

香川県新行財政改革基本指針

— 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 —

平成31年度実施計画(案)

香川県

本実施計画は、「香川県新行財政改革基本指針」に基づき、行財政改革を着実に進めるため、平成 31 年度の具体的な取組内容を取りまとめたものです。

目 次

1 業務執行体制の最適化

| | |
|---------------------------|----|
| 1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築 | 1 |
| 1-2 サービス提供レベルの向上 | 7 |
| 1-3 他団体との連携・協働の推進 | 13 |
| 1-4 事務処理の効率化 | 23 |

2 人材育成・活用の最適化

| | |
|--------------------------|----|
| 2-1 多様な能力を持った職員の育成 | 32 |
| 2-2 人材活用の推進 | 39 |
| 2-3 優れた人材の確保 | 43 |

3 財政運営の最適化

| | |
|---------------------------|----|
| 3-1 歳入の確保 | 45 |
| 3-2 歳出の最適化 | 49 |
| 3-3 ファシリティマネジメントの推進 | 54 |
| 3-4 会計制度の見直し | 56 |

1 業務執行体制の最適化

時代の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効率的で効果的な業務執行体制を構築し、質の高い県民サービスを提供します。

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

【項目A】時代の変化に対応した組織の見直し

組織体制が時代の変化や高度化・複雑多様化する行政課題に適応したものとなっているか常に点検し、事務処理の効率性や組織としての専門性の向上といったさまざまな観点を踏まえ、組織が肥大化することのないよう留意しながら、課題に迅速に対応し、時代の要請に応えられる組織の見直しを行います。

平成 31 年度取組内容

▼時代の変化に対応した組織の見直し

「新・せとうち田園都市創造計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）を推進する体制を整備するほか、事務処理の効率性や組織としての専門性を向上させるため、組織体制の検討を行う。また、平成 31 年 4 月 1 日付で次のとおり組織改正を実施する。

○「新・せとうち田園都市創造計画を推進するための体制整備」

「成長する香川」

- ・観光物産の販路開拓及び企業誘致・移住促進に向けた体制を強化するため、大阪事務所内を再編し、総務・観光物産振興課、企業立地・U J I ターン等推進課を設置する。

「信頼・安心の香川」

- ・防災ヘリコプターの安全運航に係る管理体制を強化するため、危機管理課防災航空活動グループを再編し、防災航空センターを設置する。
- ・児童虐待相談件数の増加に対応するため、子ども女性相談センター及び西部子ども相談センターに、児童虐待対策に専門的に取り組む児童虐待対策課を設置する。
- ・医療需要や医療制度の改正等に迅速に対応し、県立中央病院の経営改善を進めるため、事務局直轄の経営戦略室を設置する。


「笑顔で暮らせる香川」

- ・新県立体育館整備を推進する組織体制強化を図るため、教育委員会事務局の保健体育課新県立体育館整備推進室を再編し、新県立体育館整備推進総室を設置するとともに、そのもとに新県立体育館整備推進課を設置する。

○効率性や専門性の向上のための組織の見直し

- ・防災企画力強化のため、危機管理課のグループを再編する。
- ・イノシシなどの有害鳥獣の出没や外来生物の発見件数の急増等に対応するため、みどり保全課のグループを再編する。
- ・花き、盆栽に係る新規事業の増加に伴い、国や市町、関係団体等との対外折衝などの質・量の増加に対応するため、農業生産流通課のグループを再編する。
- ・修学支援に関する償還対象者数の増加に伴う未収金回収業務や施設の長寿命化計画の策定、I C T機器の整備等に対応するため、教育委員会事務局高校教育課のグループを再編する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|---|--|--------|--------|
|  | | | | |
| <p>【設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道広域化推進室 国民健康保険室 全国育樹祭推進室 サイバーセキュリティ統括室 | <p>【設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職・移住支援センター 空港経営改革推進室 地域連携支援室 新県立体育館整備推進室 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小豆島中央高校開校準備室 直島環境センター | <p>【設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども政策推進局 <ul style="list-style-type: none"> 子ども政策課 子ども家庭課 さぬき動物愛護センター <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港経営改革推進室 水道広域化推進室 全国育樹祭推進室 水道局 | | |

【項目B】適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各部局において適正な定員管理と人員配置を行います。

平成31年度取組内容

○各部局における適正な定員管理と人員配置

- ・2,800人体制を基本として、高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持・向上を図る観点から、実員での人員体制の確保に努めるとともに、適正な人員配置を行う。(知事部局)
- ・児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を実施する。(教育委員会)
- ・交通死亡事故抑止対策や大規模災害対策など情勢の変化に応じ、現場重視の観点に立った適正・柔軟な定員管理・人員配置を実施する。(警察本部)
- ・第3次県立病院中期経営目標(平成28年度～32年度)に基づき、人件費比率の適正化を図る。(病院局)

＜職員数の状況＞

| 部局名 | | 27年4月1日 【参考実績】 | 28年4月1日 【実績】 | 29年4月1日 【実績】 | 30年4月1日 【実績】 | 31年4月1日 | 32年4月1日 | |
|-------|-------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------|--|
| 知事部局 | | 2,790人 | 2,784人 | 2,798人 | 2,810人 | 2,823人 | | |
| 教育委員会 | 事務局 | 221人 | 221人 | 221人 | 221人 | 221人 | | |
| | 学校 | 教員 | 8,040人 | 7,961人 | 7,911人 | 7,827人 | 7,786人 | |
| | | 事務職等 | 508人 | 499人 | 490人 | 492人 | 488人 | |
| | 学校計 | 8,548人 | 8,460人 | 8,401人 | 8,319人 | 8,274人 | | |
| | 合計 | 8,769人 | 8,681人 | 8,622人 | 8,540人 | 8,495人 | | |
| 警察本部 | 警察官 | 1,824人 | 1,837人 | 1,849人 | 1,853人 | 1,859人 | | |
| | 事務職員等 | 274人 | 276人 | 269人 | 271人 | 276人 | | |
| | 合計 | 2,098人 | 2,113人 | 2,118人 | 2,124人 | 2,135人 | | |
| 水道局 | | 73人 | 73人 | 73人 | | | | |

※水道局は香川県広域水道企業団の業務開始に伴い、平成30年3月31日に廃止。

| 部局名 | 26年度 【参考実績】 | 28年度 【実績】 | 29年度 【実績】 | 30年度 (見込み) | 31年度 | 32年度 |
|------------------------|----------------|--------------|--------------|----------------|------|------|
| 病院局人件費比率 (退職給付費を除く) | 51.3% | 51.1% | 49.7% | 平成26年度 実績以下 | 同左 | |

【項目C】本庁と出先機関の業務分担の再整理

県民サービスの向上及び業務執行の効率化の観点から、本庁に集約することで効率的となる業務や、逆に先機関で対応したほうが効率的となる業務がないかなど、改めて本庁と出先機関の業務を見直し、適切に業務分担を行います。

平成31年度取組内容

○工事等の執行に係る出先機関所長等の決裁権限の引き上げ

発注事務に要する期間を短縮して工事等の早期執行を図り県民サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図るため、工事請負及び設計等の業務委託の執行に係る出先機関所長等の決裁権限引き上げの見直しを行う。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|---|---|--------|--------|
| 業務分担の再整理 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 業務実施状況の調査 交付金の額の確定事務の委譲 | <ul style="list-style-type: none"> 業務分担の方向性の整理 課税免除権限の一部を県税事務所へ委譲 | <ul style="list-style-type: none"> 執務場所の変更 | | |

【項目D】グループ制のより効果的な運営手法の検討

業務を迅速かつ効果的に遂行できるよう、グループ内各職員の業務の進捗状況の見える化や、事務配分の柔軟な見直し、業務の平準化など、グループ制の機能を高める運営手法を検討します。

平成31年度取組内容

○グループ制の今後の運営の検討

組織・人員等の課題に対応し、グループ制（サブリーダー制）の機能を高めていくため、グループ規模の適正化を行うほか、職員の指導育成力の強化を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--|--|--------|--------|
| 運営手法の検討 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> グループ制の課題整理 グループ運営向上ガイドの作成 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模グループの分割 | <ul style="list-style-type: none"> サブリーダー制の拡充 | | |

【項目E】外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し

外郭団体については、県の政策目的や団体の設立趣旨、社会情勢の変化を踏まえ、より健全で自立的な経営が行われるよう、団体の経営状況等を把握・評価のうえ、必要な見直しを行うとともに、適切に指導・監督を行います。

また、県に事務局を置く任意団体等については、団体の設置・運営に係る方針を新たに定め、より設置効果が上げられるよう的確に管理します。

平成31年度取組内容

○外郭団体への立入検査体制の整備

職員の立入検査の能力を向上させるため、公認会計士による外郭団体検査担当者研修会を実施する。

○外郭団体職員の質の向上

外郭団体職員の資質の向上を図るため、県が実施する研修への参加を受け入れる。

○適切な任意団体の設置・運営

平成30年度に策定した「任意団体等の設置及び運営に関する指針」に基づき、任意団体等の適切な設置運営を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|--|---|--------|--------|
| <p>外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用モデル指針の見直し ・検査担当者研修会の実施 | | <p>適切な運営</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法等の検討 | | | |
| <p>任意団体等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体の設置ルールの見直し | | <p>適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置・運営指針の策定 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自主検査記録様式の改正 | | | |

【項目 F】 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的や活動実態、効果等を改めて検証し、類似の機関等について統廃合を検討するほか、新たに設置しようとする場合には、その必要性について十分検討を行います。また、委員構成の改善を図るなど、より一層の効果的な運営に努めます。

平成 31 年度取組内容

○附属機関等の適切な運営

平成 28 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、附属機関等の適切な運営を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------------|-----------|--------|--------|--------|
| 附属機関等の見直し | 適切な運営 | | | |
| ・設置及び運営に関する指針の策定 | ・指針に基づく運営 | → | | |

1-2 サービス提供レベルの向上

【項目A】さまざまな閲覧環境への情報発信

情報通信技術の発達とともに、情報伝達の方法はますます多様化していくことが見込まれることから、新たな技術を活用した効果的な情報発信を推進します。

・さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

県ホームページについて、スマートフォンやタブレットなどパソコン以外の機器の利用者や高齢者、障害のある人が不自由なく閲覧・操作できるように対応していきます。

・ソーシャルメディアの有効活用

最新情報を瞬時に届ける手段として有効なソーシャルメディアについて、セキュリティの確保や倫理性にも留意しながら、より効果的な活用方法を検討します。

平成 31 年度取組内容

○情報発信に関する研修の充実

効率的かつ効果的な広報を行うため、広報技術・能力の向上を図るための広報研修を実施する。

▼さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

○県ホームページの見直し

さまざまな機器・閲覧環境で利用でき、高齢者や障害のある人も問題なく利用できるようページを順次移行させるとともに、平成 33 年 1 月に更新するホームページのリニューアルを計画的に実施する。

○職員のウェブページ作成能力の向上

誰もが利用しやすいページを職員自ら作成できるよう研修を実施する。

▼ソーシャルメディアの有効活用

○県公式アカウントなどによる情報発信の推進

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、県政情報や防災情報、観光情報などを効果的かつ適切に発信する。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

- ・ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を推進するために、SNS等を活用した広報を学ぶ研修を実施する。
- ・情報セキュリティ対策やソーシャルメディア使用に関するモラルなどを習得するための研修を実施する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ホームページの構築 | | | | |
| ・高齢者や障害のある人も問題なく利用できるよう修正 | → | → | | |
| SNSの有効活用 | | | | |
| ・公式アカウントの新規開設 | → | → | | |
| 情報発信関連研修 | | | | |
| ・広報研修の実施 | → | → | | |
| ・ウェブページ作成能力研修の実施 | → | → | | |
| ・情報セキュリティ対策研修等の実施 | → | → | | |

【項目B】 タブレット端末等を用いたサービス提供の推進

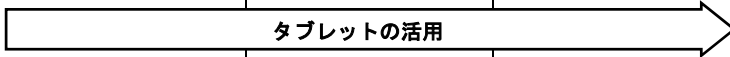


県民サービスをより向上させるため、他県や民間における活用状況を参考にして、現地や窓口における県民からの相談等にその場で迅速に対応できるようにするなど、タブレット端末等の電子機器の活用について検討します。

平成 31 年度取組内容

○モバイルワークの推進

I C Tを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でもタブレット端末を活用し、必要な情報の提供やメールの送受信などを行うモバイルワークを推進し、県民サービスの向上及び業務の効率化を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|---|---|--------|--------|
|  | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者の現地指導に活用 ・かがわ縁結び支援センターでの活用 |  | <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルワークの試行 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・他県状況の調査と活用方針の検討 |  | | | |

【項目C】 事業に役立つ知見を導出するためのデータ（ビッグデータ）の活用

国や民間事業者が保有するビッグデータを活用して、より正確で客観的な政策立案や業務執行を推進し、県民サービスの向上につながるよう取り組みます。

平成31年度取組内容

○「地域経済分析システム」(RESAS)の活用

地方創生の実現に向けて国が提供する「地域経済分析システム (RESAS (リーサス))」を、産業政策をはじめとする政策立案や業務執行に活用する。

○防災・減災対策におけるビッグデータの活用

防災・減災対策におけるSNS情報などのビッグデータの効果的な活用策について調査検討を行う。


○かがわICT利活用推進計画の見直し

手続におけるICTの利用や官民データの効率的かつ効果的な利用に係る取組みなど、官民データの活用の推進に関する基本的な計画である「かがわICT利活用推進計画」の見直しを毎年度行う。

○かがわ縁結び支援センターにおけるビッグデータの活用

会員の活動履歴（お引合せの申込み状況）をビッグデータとして活用し、かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるお引合せの申込み等の活発化を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|----------------------------|--------|--------|--------|
| ビッグデータの活用  | | | | |
| ・RESAS操作研修等の実施 | → | → | | |
| ・地理空間情報を活用した防災・減災対策の調査検討 | → | → | | |
| ・自動車プローブデータを活用した安全対策の実施 | | | | |
| | ・かがわ縁結び支援センターにおけるビッグデータの活用 | → | | |

【項目D】情報資産の開放（オープンデータ）の推進

県民や民間事業者と連携して地域の課題解決を実現していくため、県が保有する公共データを、利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組みを進めます。

平成31年度取組内容

○オープンデータの推進

オープンデータの活用をより一層促進するため、オープンデータカタログサイトを運用する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---------------------|--------------------|----------------------|--------|--------|
| オープンデータ推進 | | | | |
| ・香川県オープンデータサイトの本格運用 | ・オープンデータカタログサイトの構築 | ・オープンデータカタログサイトの運用開始 | | |

【項目E】窓口サービスの迅速化・質の向上

窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化を進めるとともに、職場での接遇診断の実施などにより職員の接遇能力の向上に努めます。

平成31年度取組内容

○電子申請の利用促進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化推進や、行政手続の簡素化などによる電子申請の利用を促進する。

○窓口サービスの改善

窓口業務の質の向上を図るため、県民利用の多い窓口について、接遇診断も活用しながら、業務の点検を実施するとともに、接遇などの職場研修を支援する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 窓口サービスの質の向上 | | | | |
| ・行政手続のオンライン化の実施 | → | → | | |
| ・窓口サービス診断の実施 | → | → | | |

【項目 F】 時代の変化を踏まえた外部委託の推進

他県の状況や民間事業者の業務範囲の拡大を踏まえ、これまで外部委託していない業務について、委託可能な業務を幅広く検討の上、民間事業者が実施することによりサービス向上やコスト削減が見込まれる場合は、外部委託の活用を進めます。

平成 31 年度取組内容

○今後の外部委託の活用に向けた検討

新たな外部委託の活用に向けた可能性を検討する。

○新県立体育館の管理運営方法の制度設計

民間事業者が持つ資金やノウハウを活用すること等の工夫により、施設の収益性を高め、管理運営を効率的かつ効果的に行うとともに、利用者にとって低廉で良質なサービスを提供するため、新県立体育館にとって最適な管理運営方法について、方向性を整理する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------|----------------------------|--------|--------|--------|
| 外部委託の推進 | | | | |
| ・新たな外部委託の実施 | ・新県立体育館の管理運営方法について先進事例等の調査 | → | | |
| ・他県事例の収集 | → | → | | |

【項目 G】 指定管理者制度の見直し

より競争性を高めるための応募者の増加策や、サービス向上のための評価制度のあり方を検討するなど、指定管理者制度の運用を見直します。また、現在、県直営の施設について、指定管理者制度の導入も含め、より幅広く運営のあり方を検討します。

平成 31 年度取組内容

○指定管理者制度の適正な運営

「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」に基づき、指定管理者制度の適正な管理運営を図る。

○指定管理者制度の運用に関する調査研究

指定管理者制度の運用について、他の自治体の状況等について調査・研究を行う。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------------|-------------------|------------------|--------|--------|
| 制度運用の見直し | | | | |
| ・実地調査チェックリストの見直し | ・指定管理者選定時の評価方法の改善 | ・他の自治体の状況等の情報の収集 | | |

1-3 他団体との連携・協働の推進

【項目A】広域連携の推進

観光振興や震災対策など、広域的に取り組むことで、より一層の効果が期待できる分野について、四国や瀬戸内の各県をはじめ、他県等との連携を図っていきます。

平成31年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

- ・中四国で連携する体制の構築
中国・四国地方の知事及び経済団体連合会の会長をメンバーとする「中四国サミット」において、広域的な課題等について意見交換を行うなど、中国地方と四国地方との交流拡大や中国・四国地方の一体的な発展を推進する。
- ・四国で連携する体制の構築
四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などにつながる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施する。
- ・他県と連携する体制の構築
岡山県や高知県との知事会議を通じ、共通の課題等に対応し連携を進め交流や発展を図る。

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

- ・四国遍路の世界遺産登録に向けた広域連携の推進
四国遍路の世界遺産登録に向け、4県及び関係58市町村をはじめ、国の地方支分部局、大学、NPO法人、経済団体等と連携して取組みを進める。
- ・災害発生時の相互応援体制の充実・強化
災害発生時の県内各市町間の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内において広域災害が発生した際のブロック内の支援・受援マニュアルの見直し等体制の強化を働きかける。
また、岡山県との間で、両県が行う防災訓練に相互の職員を派遣する。
- ・四国地域の産業競争力強化に向けた取組みの推進
四国4県、国の地方支分部局、経済界などで構成する「四国地方産業競争力協議会」において、四国地域の持続的な発展を図るため、四国産業競争力強化戦略に沿って各種施策を推進する。
- ・近県と連携した広域観光の推進
「瀬戸内ブランド」の形成に向け、瀬戸内沿岸の7県等で構成する「(一社)せとうち観光推進機構」と連携して国内外へのプロモーションなどに取り組むほか、「(一社)四国ツーリズム創造機構」と連携して、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開する。
また、広域観光周遊ルートに認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県が連携した外国人観光客の誘客活動を推進する。
さらに、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて四国4県が連携・協力して、国内外に四国の魅力を発信することなどにより、サイクリストの誘客を促進し、交流人口の拡大を図る。
- ・四国の新幹線実現に向けた取組みの推進
四国の新幹線実現に向け、4県及び経済団体等と連携し、国等への要望や地元の機運醸成などの取組みを進める。

- ・海外販路開拓事業の推進
四国4県と各県のジェトロ事務所で構成する「四国4県・東アジア輸出振興協議会」において、四国内企業等の東アジア地域における海外販路開拓事業を推進する。
- ・重大な家畜伝染病発生時の防疫措置の推進
四国4県で構成する「四国家畜防疫支援チーム」により、重大な家畜伝染病が発生し、必要な場合には家畜伝染病予防法に基づく県域を越えた防疫活動を行う。
- ・サワラの資源回復に向けた連携
瀬戸内海沿岸11府県などで構成する、「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」において、国とも連携して資源管理及び栽培漁業を一体化して推進する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 総合的な連携 | | | | |
| ・中四国9県との連携 | → | → | | |
| ・四国4県との連携 | → | → | | |
| ・他県との連携 (岡山県、高知県) | → | → | | |
| 個別分野の連携 | | | | |

【項目B】市町との連携の推進

県と市町とが意見交換を緊密に行い、それぞれの特性を踏まえ、施策の実施効果がより高まるように役割分担するとともに、職員の人事交流を推進し、お互いに連携・協力を図っていきます。

平成31年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

- ・市町との意見交換
直面する諸課題について市町長と意見交換を行う「市町長会議」や「トップ政談会」を開催し、県と市町との連携をより一層強化する。
- ・市町との連携に関する研究・検討
人口減少、少子高齢化が進む一方、行政需要が多様化する中、本県の実情を踏まえ、今後、県と市町が効率よく連携して行政運営する手法等について、研究・検討する。
- ・人事交流の推進
特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町との人事交流を推進する。

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

- ・水道の基盤強化のための連携
将来にわたって安全な水を安定的に供給していくため、県と関係市町で構成する「香川県広域水道企業団」において、スケールメリットを生かして経営の効率化を図りつつ、計画的に施設の更新・耐震化を進める。
- ・瀬戸内国際芸術祭2019の開催
県内関係市町等を構成員とする瀬戸内国際芸術祭実行委員会が実施主体となり、瀬戸内国際芸術祭2019を春（4月26日～5月26日）、夏（7月19日～8月25日）、秋（9月28日～11月4日）の3会期に分けて開催する。
- ・個人住民税の滞納額の圧縮に向けた連携
県とすべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組むとともに、「香川滞納整理推進機構」を活用して、個人住民税の滞納整理に取り組む。
- ・防災体制の連携強化
地域における防災・減災の諸課題に対応するため、「市町防災・減災対策連絡協議会」などを通じて県と市町の連携を強化する。
- ・野生鳥獣被害防止対策推進に向けた連携
野生鳥獣による農作物や市街地の人的被害の防止対策等を効果的に推進するため、県と市町等で構成する「香川県鳥獣被害防止対策協議会」を通じて、情報の共有や施策の連携・協力を図る。
- ・さぬき動物愛護センターの高松市との共同運営
さぬき動物愛護センターを高松市と共同して運営し、動物愛護管理の普及啓発や犬、猫の譲渡の推進をはじめ、人と動物に共通する感染症対策や災害時の動物対策等について、高松市と取組みを進める。

- ・児童虐待の予防に向けた連携
児童相談所が市町職員向けの研修を実施し、地域における相談体制をより強化するとともに、児童相談所と児童福祉主管課、母子保健主管課の情報共有、連携の促進により虐待予防等を進める。
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致及び関連事業の実施に向けた連携
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前合宿の誘致・受入、ホストタウン事業、オリンピック聖火リレーなどの関連事業について、関係市町や関係団体と連携し、取組みを進める。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 総合的な連携 | | | | |
| ・市町長会議やトップ政談会の開催 | → | → | | |
| ・市町との人事交流 | → | → | | |
| 個別分野の連携 | | | | |

【項目C】市町への権限移譲の推進

地方分権改革の動向を踏まえながら、市町で行うほうが住民の利便性向上により一層資する業務については、市町と十分に協議を行い、県の権限を市町に移譲することを検討します。

平成31年度取組内容

○市町への権限移譲

定住自立圏や連携中枢都市圏といった広域連携の仕組みの活用も図りながら、住民の利便性の向上につながるなど住民に身近な事務について、市町の意向を踏まえた権限移譲を推進するとともに、移譲した事務が円滑に実施できるよう、移譲後のフォローアップなどにより、市町を支援する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 権限移譲の推進 | | | | |
| ・権限移譲事務の検討 | → | → | | |

【項目D】大学等との連携の推進

県内大学等の持つ人的資源や知的財産を有効に活用して、地域の課題解決に役立てるとともに、こうした地域貢献により大学等の魅力を高めるため、大学等との連携を強化します。

平成31年度取組内容

○県内大学等との連携促進

県内大学等と県が協力して行う「大学コンソーシアム香川」の活動などを通じて、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図る。

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進するCOC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）などを通じて、県内大学等と地域の連携を深める。

○大学との共同研究の実施（主なもの）

- ・ 県民の防災意識の向上等に関する共同研究の実施
地域防災力の強化に資するため、県民の防災意識の向上や避難行動の促進、各種防災情報の利活用に関する研究を香川大学と共同で行う。
- ・ 里海づくりに関する共同研究の実施
香川大学と共同で、里海が目指す生物多様性の保全等に資する調査研究を実施する。
- ・ 希少糖に関する共同研究等の実施
希少糖研究の拠点機能を強化するため、香川大学などと連携して希少糖をより効率的に生産するための共同研究などに取り組む。
- ・ キウイフルーツかいよう病対策に関する共同研究の実施
キウイフルーツかいよう病への対策に資するため、香川大学との共同開発品種群「さぬきキウイっこ」のかいよう病菌（Psa 3系統）に対する耐性評価技術等について、同大学と連携して開発・実証する。
- ・ モモ新品種の安定生産技術の確立に関する共同研究の実施
温暖化に対応するため、香川大学と共同で低温要求量の少ないモモ新品種の栽培特性を明らかにし、安定生産技術を検討する。
- ・ ノリ養殖業に関する共同研究の実施
海域の栄養塩濃度の低下によるノリの不作対策として、香川大学等と共同でノリ漁場での栄養塩添加手法の開発検討を行う。
- ・ オリーブ葉の機能性に関する共同研究の実施
香川大学と共同で、オリーブ葉由来ポリフェノールが、ハマチなど魚類の組織や細胞に及ぼす影響を生化学的手法により解明する。

○大学との共同事業の実施（主なもの）

- ・ 「かがわ里海大学」の運営
里海づくりをけん引する人材を育成するため、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を運営する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内大学等との連携促進 | | | | |
| ・広報活動や地域連携活動等での連携 | → | → | | |
| 大学との共同研究 | | | | |
| 大学との共同事業 | | | | |
| | | | | |

【項目E】地域団体やNPO・ボランティア等との協働の推進

地域課題の解決に取り組む団体等との協働を推進し、行政のさまざまな分野において県民参画の取組みを進めます。

平成31年度取組内容

○地域団体やNPO・ボランティア等の支援

- ・多彩な地域コミュニティ活動の促進

地域づくりの主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等について情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行う。

- ・NPO等の意識・業務遂行能力などの向上

NPO等への専門家派遣や研修会開催を通して、NPO等の意識・業務遂行能力などの向上を図る。

○地域団体やNPO・ボランティア等と連携した事業の実施（主なもの）

- ・災害ボランティアへの参加意識の醸成における連携

NPO・ボランティア団体等と連携して、災害時のボランティア活動の心構えなどをまとめた「災害ボランティアハンドブック（仮称）」を作成し、災害ボランティア経験者等を講師とした出前講座を行う。

- ・地域における防災体制の強化

市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化や研修・講習会を通じた地域防災のリーダーの養成を推進するとともに、地域防災力を担う消防団員の確保に努める。

- ・環境教育・環境学習の推進における連携

民間団体等と連携し、学校や市町の市民講座などにおいて環境学習講座を実施し、県民の環境保全意識の高揚を図る。

- ・里海づくり推進における連携

かがわ里海づくり推進事業などにおいて、地域団体等と連携した里海体験ツアーの開催やクリーン作戦の実施など里海づくりを推進する。

- ・「みどりの学校」運営における連携

県民総参加の森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体等と連携して「みどりの学校」を運営し、様々な講座を実施するとともに、森林ボランティア活動の紹介と併せて一元的に情報発信を行う。

- ・さぬき動物愛護センターにおけるボランティアとの連携

さぬき動物愛護センターにおいて、動物愛護管理に関する普及啓発や県内で捕獲収容した犬や猫の譲渡を推進するため、「動物愛護推進員」や「譲渡ボランティア」などのボランティアと連携してイベントを開催するとともに、その活動の紹介など一元的に情報発信を行う。

- ・道路の美化・保全活動などの推進における連携

県の管理する道路について、道路愛護団体が一定区間の清掃、緑化などの維持管理を行う香川さわやかロード事業を実施する。

- ・河川・海岸の環境美化・愛護活動などの推進における連携
 県が管理する河川や海岸について、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行う
 リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実施する。

○行政職員の意識啓発

NPOと行政の協働推進研修会を開催し、地域団体やNPO・ボランティア等との協働に対する行政職員の意識啓発を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 地域団体等の支援 | | | | |
| ・地域コミュニティ構築に向けた研修の実施 | → | → | | |
| ・NPO法人研修会の開催 | → | → | | |
| 連携事業の実施 | | | | |
| 行政職員の意識啓発 | | | | |
| ・NPOと行政の協働推進研修会の開催 | → | → | | |

【項目 F】民間企業等との連携の推進

民間企業等の専門性やノウハウなどを活用することで、事業の相乗効果が図られ、県が単独で取り組むよりも大きな成果が得られるよう、県政全般にわたって民間企業等との連携・協働を進めます。

平成 31 年度取組内容

○包括協定締結企業との連携

多岐にわたる分野において包括協定を締結している 13 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図る。

○災害時応援協定の拡充

県と民間事業者等との間での災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保などの対策を推進する。また、避難所などへの支援物資の供給を迅速かつ的確に行えるように、協定を結んでいる民間事業者等と共同で物資供給訓練を行う。

○民間企業等との連携による事業の実施（主なもの）

・交通事故抑止対策における連携

高齢者運転免許卒業優遇制度による運転免許自主返納の促進、自転車条例の広報啓発や県民への交通安全情報の提供、各種街頭キャンペーンの実施など、交通事故抑止対策を推進する。

・里海づくりの推進における連携

企業の CSR 活動として可能な里海活動の紹介や地域の里海活動とのマッチングを行うなどにより、里海づくりの推進を図る。

・県民総参加の森づくりの推進における連携

どんぐり銀行における払戻制度でポイント券を利用した割引特典などのサービスを提供する協賛企業の登録を推進し、どんぐり銀行活動の活性化を図る。また、「フォレストマッチング協働の森づくり」として、企業と連携した森づくり活動を行う。

・がん検診の受診率向上における連携

がん検診受診率向上プロジェクトに参画する企業グループと協力し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進する。

・健康づくりの推進

健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数に達すれば、県内の協力店でのサービスや抽選による賞品を受けられる仕組みを活用し、県民の健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図る。

・子育て支援の推進における連携

社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成するため、企業の店舗等と連携し「みんなトクだね応援団」や「さんさんパスポート」登録店舗、「かがわこどもの駅」認定施設の拡充を促進する。

・結婚や子育て支援の推進における連携

地域全体で出会いの機会を提供する「応援団体」や、結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む「協力団体」への登録を企業等と連携し促進する。また、結婚や子育て支援に関する情報の提供や相談窓口への橋渡しを行う理美容院等に対する「縁結び・子育て美容-eki」認定店舗の拡大に努める。

- ・ものづくり産業の販路開拓・拡大における連携
 戦略的マッチング推進事業等において、大手企業等との連携による展示商談会を開催するなど、県内企業のものづくり技術・製品の販路開拓・受注拡大を支援する。
- ・県内企業の海外展開を支援するための連携
 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、県内企業のニーズに合わせた情報提供や課題解決支援、海外展開を担う人材育成支援等を行う。
- ・MICE誘致の推進に向けた連携
 MICE誘致を効果的に推進するため、行政や観光、宿泊施設などのMICE関係機関で構成する香川県MICE誘致推進協議会において、高松市や関係団体との連携を強化することにより、官民一体となって誘致を推進する機運の醸成を図るとともに、情報収集・誘致活動を実施する。
- ・高松空港の拠点化の推進における連携
 高松空港株式会社と連携・協力しながら、高松空港が四国・瀬戸内の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの充実を図る。
- ・県産品の販路開拓・拡大における連携
 大手食品メーカーや流通事業者との連携による、県産品の販路開拓・拡大を推進する。
- ・さぬきうまいもんプロジェクト推進に向けた連携
 食関係の団体等で構成する、さぬきうまいもんプロジェクト実行委員会と連携して、優れた食や食材をテーマとしたイベントやPR等を効果的に実施し、県産品の振興を図る。
- ・地産地消の取組みにおける連携
 「かがわ地産地消協力店」の登録や「かがわ地産地消応援事業所」の認定を行い、地産地消の実践につながる取組みを継続・強化する。
- ・水産物の消費拡大に向けた連携
 一般社団法人香川県水産振興協会やさぬき海の幸販売促進協議会等と連携し、水産食育教室や体験学習会等を実施し、消費拡大のため魚食普及活動を継続・強化する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 企業との連携 | | | | |
| ・包括協定締結企業との連携 | → | → | | |
| 災害時応援協定の拡充 | | | | |
| ・災害時応援協定の拡充 | → | → | | |
| 連携による事業実施 | | | | |

1-4 事務処理の効率化

【項目A】業務改善の取組み

既存の業務内容や業務手続などを常に見直すことで、高度化・複雑多様化する新たな行政課題に対応し、組織全体として生産性が向上するよう、業務の全体像や現状を把握の上、業務や事業のあり方、進め方を継続的に見直す業務の棚卸しを行い、あらゆる業務改善の取組みを進めます。また、業務改善に関する職員研修の充実を図ります。

・業務の見える化の推進

チェックリストや業務進行表の作成等により業務の見える化を進めて、効果的な業務進行管理を行い、職員間の情報共有や業務の効率化、引継ぎの容易化、事務上のミスの回避など、組織全体の事務処理の円滑化を図ります。

・業務の標準化の推進

複数の所属において共通する許認可事務等の処理手順や様式の統一、業務マニュアルの整備など、業務知識やノウハウを広く共有することで業務の標準化を進め、安定的かつ効率的な業務遂行を図ります。

・事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行政課題に対応するに当たり、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層徹底し、事業数の管理に努めます。

平成31年度取組内容

○業務改善運動の推進

業務改善の重要性・必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に引き続き取り組み、優れた取組みには業務改善部門職員褒賞を実施する。

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

管理職によるトップダウン型の業務改善を推進するため、所属長以上の職員を対象とした研修を実施するとともに、特別研修においても、職員の業務改善スキルを高めるための研修を実施する。

○全庁共通事務の業務効率化

全庁に共通する事務手続きの効率化に向けた取組みを進める。

▼業務の見える化の推進

○3S運動の推進

平成28年度から開始した3S（整理・整頓・清掃）運動を実施する。

○業務スケジュールの見える化の推進

業務スケジュールの見える化として、人事異動時の引継書に年間スケジュール表の添付する「引継書に「プラスワン！」」運動の展開を図る。

▼業務の標準化の推進

○マニュアル作成による業務の標準化の推進

業務の標準化に役立つマニュアル作成スキルを高めるための研修を実施する。

▼事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

○施策評価の実施

「新・せとうち田園都市創造計画」の施策体系に沿って施策評価を実施し、計画の進捗状況を把握するとともに、評価結果を施策や事業の見直しに反映させる。

○新規重点事業に必要な財源確保

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる 21 の重点施策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源の 2 分の 1 を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保する。

○事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努める。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--|--|--------|--------|
| 業務改善の取組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 改善推進ガイドブックの作成 業務改善研修・勉強会の実施 全庁共通事務の課題の整理 業務改善部門職員褒賞の実施 人事評価項目の追加 | → | → | | |
| 見える化の推進 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 3S運動の実施 他県事例の情報収集 | <ul style="list-style-type: none"> 業務プロセス分析の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 業務スケジュールの見える化手法の周知 | | |
| 標準化の推進 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> マニュアル等の一覧表の作成 | <ul style="list-style-type: none"> マニュアル作成スキル向上の研修を実施 | → | | |
| 事業スクラップ徹底 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 施策評価の実施 新規重点事業に必要な財源の確保 事業数の管理 (28 当初：廃止事業 156 件 5,172 百万円、新規事業 121 件 2,440 百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 事業数の管理 (29 当初：廃止事業 120 件 2,053 百万円、新規事業 101 件 1,458 百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 事業数の管理 (30 当初：廃止事業 128 件 6,152 百万円、新規事業 125 件 1,862 百万円) | | |

【項目B】内部事務手続きの縮減

制度化された事務手続きのほか、旧来からの慣習による事務手続きも含め、効率性向上の観点から改めて検証し、煩雑となっている手続きの縮減や、より効率的な手法の構築に努めていきます。

・組織内の権限配分・事務配分の見直し

迅速な意思決定による業務執行の効率化や人材育成の観点から、権限をできるだけ下位職に委譲し、上位職が重要な意思決定や総合調整などに充てる時間を創出します。

・会議の見直し

時間を有効活用するという観点から、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、総数の抑制や運営の効率化に取り組みます。

・会計事務処理の合理化

会計に関する事務について、適正な執行を確保しつつ、事務処理の合理化を推進します。

平成 31 年度取組内容

○全庁共通事務の業務効率化

([P23] 1-4 (A) 再掲)

▼組織内の権限配分・事務配分の見直し

○グループリーダー・出先機関課長等への権限委譲

課長等や出先機関所長の専決事項について、類似の業務との均衡を考慮した上で、業務執行の簡素化・効率化につながるものは、できるだけ下位の職に委譲を行う。

○財務関係事務等のグループリーダーへの権限委譲

支出負担行為、支出命令、収入調定及び納入通知書の発行のうち、5万円未満がグループリーダーの専決になっている事項について、平成 31 年度から、10 万円未満をグループリーダーの専決とする。

○本庁と出先機関の業務分担の再整理

([P4] 1-1 (C) 再掲)

▼会議の見直し

○会議に要する総時間の削減に向けた取組みの実施

平成 28 年度に策定した「会議の運営に係る基本的考え方」に基づき、会議の適切な運営を図る。

▼会計事務処理の合理化

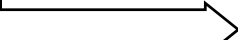



○発注事務の経済性・公平性の確保

発注事務について、引き続き、その合理化を進めるほか、定期一般競争見積りの活用及び過去の購入実績やインターネットの情報を用いた適正な価格の把握に努めることにより、経済性・公平性の確保を推進する。

○適正な物品管理の確保

備品管理の事務手続きの効率化を図るため、手続きや様式の点検を行うとともに、特定の消耗品については備品に準じた管理簿での管理を行うなど、適正な物品管理の確保を推進する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|-------------------|---|--------|--------|
| 事務配分の見直し  | | | | |
| ・出先機関課長等への権限委譲 | ・課長への権限委譲 | ・財務関係事務等のGLへの権限移譲 | | |
| 会議の見直し  | | | | |
| ・会議の運営に係る基本的な考え方の策定 | ・会議の運営の見直し |  | | |
| 会計事務の合理化  | | | | |
| ・発注事務手続き簡略化の課題の抽出整理 | ・一者見積りで足りる基準額の見直し | ・発注事務の経済性・公平性の確保 | | |
| ・備品の基準額の見直しの課題の抽出整理 | ・備品の基準額の見直し | ・適正な物品管理の確保 | | |

【項目C】業務の適正を確保する取組みの推進

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、既存事務の手続きを点検し、ミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みを検討します。また、情報セキュリティを確保するための体制を整備します。さらに、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底に引き続き取り組みます。

平成31年度取組内容

○業務の適正を確保するための職員研修の実施

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、階層別研修の中で意識啓発を行うとともに、その対策を講じることに役に立つ知識や手法を学ぶ研修を実施する。

○情報セキュリティの確保

香川県情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的な各種セキュリティ対策を実施するとともに、当該対策の実効性を確保する観点から、情報セキュリティ内部監査を実施する。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

(〔P7〕1-2(A)再掲)

○服務規律維持を図るための職員研修の実施

職責に応じ、服務規律維持のほか、留意すべき事項や求められる役割の周知・理解促進を図るため、「職員の意識改革と危機管理」、「公務員倫理」などの課目を階層別研修で実施する。

再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員に対しても、研修を通じて服務規律の徹底を図る。

○会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

会計事務研修について、これまでの新任者、実務者、会計事務グループリーダー、責任者の区分に加え、新たに出納員等会計職員に任命されている職員の区分を設け、より理解度や職責に応じた研修体系にするとともに、会計事務コンプライアンス研修や出前講座の実施により、公金事務に係る職員の意識啓発に努める。

○自主検査の実施

公金事務の適正な執行を確保するため、所属長が年2回以上実施する会計事務に係る関係帳簿等の再点検を行う自主検査の適切な実施について周知徹底を図るとともに、地方自治法改正に伴い導入する内部統制制度に相応の検査内容等について検討する。

○適正かつ効率的な会計事務の確保策の検討

効率性・最小限の必要性の観点から手続きや様式の点検を行いつつ、適正な会計事務を確保するため、事務ミスの回避策等をさらに検討する。

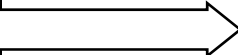
○内部統制体制の検討・整備

地方自治法改正に伴う内部統制制度の導入に向けて、方針及び体制の検討・整備を進める。

○全庁共通事務の業務効率化

(〔P23〕1-4(A)再掲)

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|
| 業務の適正確保  | | | | |
| ・各種研修の実施 | → | → | | |
| ・情報セキュリティ内部監査の実施 | → | → | | |
| ・会計事務に係る自主検査の実施 | → | → | | |

【項目D】 情報通信技術を活用した事務の効率化の推進

情報通信に関わる新たな技術やサービスを必要に応じて積極的に活用し、業務の効率化やコスト削減を図ります。

平成31年度取組内容

○ペーパーレス会議システムの活用による事務の効率化等

県庁内で開催する会議について、平成29年1月から運用を開始したペーパーレス会議システムを積極的に活用することにより、事務の効率化及びエコオフィスを推進する。

○次期「香川県防災情報システム」の整備

平成32年度から運用する次期防災情報システムを整備し、災害時の業務の効率化や情報伝達の迅速化を図る。

○モバイルワークの推進

([P9] 1-2 (B) 再掲)

○テレワークによる在宅勤務の推進

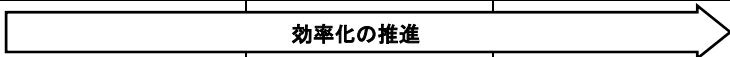
ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、育児・介護を行う職員を対象に在宅勤務を推進し、ワーク・ライフ・バランスの確立と事務の効率化を図る。

○AI等の活用による業務効率化の推進

AIを活用して手書き文字等をテキストデータに変換するシステムやパソコン操作を自動化するシステム(RPA)を導入して、定型的な業務を省力化する。

また、AIを活用して音声データを自動的にテキスト化するシステムを導入して、会議録等の作成業務を省力化する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--------|---------------|--------|--------|
|  効率化の推進 | | | | |
| ・行政情報提供システムによるウェブページの作成 | → | → | | |
| ・スマートフォン等の活用による事務効率化 | → | | | |
| ・ペーパーレス会議システムの導入 | → | → | | |
| | | ・会議録等作成支援システム | | |

【項目E】マイナンバーの有効活用

マイナンバーを利用して、福祉や税の分野などで行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

平成31年度取組内容

○マイナンバー制度の運用・周知

本格運用を開始したマイナンバー制度の情報連携の円滑な運用を図るとともに、国等と連携して広報等の取組を行う。

○マイナンバーカードの利活用の促進

- ・マイナンバーカードの普及に向けて、その利便性・安全性について広報活動を行うとともに、各市町に対しマイナンバーカードの利活用を働きかける。
- ・マイナンバーカードの取得促進、地域の活性化を目的に、クレジットカードなどのポイントなどをマイナンバーカードを活用して「香川県ポイント」に変換することで、オンライン販売サイト「めいぶつチョイス」で本県の特産品を購入できる香川県ポイント事業を開始する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--|---|--------|--------|
| | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の周知 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・情報連携に向け総合運用テストの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報連携の本格運用開始 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー利用事務拡大の検討 | | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用の促進 | | |

2 人材育成・活用の最適化

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

2-1 多様な能力を持った職員の育成

【項目A】 職員育成方針の見直し

職員の年齢構成や任用形態など組織における職員構成の変化や、女性の活躍推進などの時代の要請を踏まえた職員育成方針の見直しを行い、職員の資質や専門性の一層の向上を図ります。

平成31年度取組内容

○職員育成方針による人材育成の推進

これまでの育成方針の内容や、今後の職員構成の変化などの環境変化を踏まえ、人的資源の多様性を生かし、変化に迅速かつ柔軟に対応するといった視点から、平成30年度に見直した職員育成方針により、職員一人ひとりが意欲を持って能力を発揮できる環境整備を進め、組織全体として計画的に人材育成に取り組み、職員の資質や専門性の一層の向上を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------------|--------|-------------|--------|--------|
| 育成方針の見直し | | | | |
| ・職員育成方針の見直しの検討 | → | ・職員育成方針の見直し | | |

【項目B】能力実績主義の推進

職員の意欲や能力を引き出すとともに、実績を上げた職員が適切に評価されるよう、職員育成方針とも連動しながら、人事評価制度の効果的な運用に努めます。また、育成面談の活性化や考課者研修の充実などにより公平・公正性の確保や納得性の向上を図り、考課結果を的確に任用や給与に反映させます。

平成31年度取組内容

○人事考課制度の活用

より公平性や納得性の高い人事考課制度としていくため、制度の運用状況を検証し、職員育成方針の見直しとも連動し、必要な見直しを検討する。

○考課職員の能力向上

管理職や新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図る。


○査定昇給の実施

能力や勤務実績が的確に反映されるよう査定昇給制度を運用する。

○勤勉手当成績率の運用

勤務実績が的確に反映されるよう勤勉手当制度を運用する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|
| 能力実績主義の推進  | | | | |
| ・人事考課項目の見直し | → | → | | |
| ・考課職員に対する研修の実施 | → | → | | |
| ・査定昇給制度、勤勉手当制度の運用 | → | → | | |

【項目C】 職員の士気を高める褒賞制度の構築

職員褒賞制度について、より幅広く業績を把握する仕組みを整えるとともに、受賞者の情報を広く発信し、職員の意欲の向上や組織の活性化を図ります。

平成31年度取組内容

○幅広い業績の把握

本来業務の中でも特段の努力や労苦をもって成果を挙げた職員の業績などを幅広く把握する。

○受賞者情報の発信

職員の意欲向上や職場全体の活性化につなげるため、受賞者に関する情報を広く発信する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 褒賞制度の見直し ・職員褒賞関連規程の見直し ・褒賞受賞者情報の発信 | 褒賞制度の運用 ・幅広い業績の把握 | | | |
| | | | | |

【項目D】ベテラン職員からの技術継承の促進

再任用職員を含むベテラン職員の知識やノウハウを、次世代を担う若手職員に効果的に引き継ぐため、技術継承に資する研修を充実させるとともに、OJTを促進する適材適所の人員配置に努めます。

平成31年度取組内容

○再任用職員による技術継承

短時間勤務による再任用制度を運用し、OJTを促進する配置に努め、豊富な知識・経験や技能を有する再任用職員から若手等の後輩職員に対する職場での知識や技能の継承を図る。

○定年退職前における技術継承

職員数の少ない職種については、現役職員の定年退職前に職員の前倒し採用に努め、技術の継承を図る。

○職場研修の推進

職場研修を効果的に推進するため、各所属のOJT指導者や新規採用職員の指導・育成を担当するトレーナーを対象とした研修を実施する。また、職場におけるOJTを推進するため、中堅職員を対象にした研修を実施する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 技術継承の促進 | | | | |
| ・再任用職員を対象とした研修の実施 | → | → | | |
| ・OJT指導者等を対象とした研修の実施 | → | → | | |

【項目E】人事交流の推進

本県では得られない多様な経験を積み、視野を広げる場として、国や他県、市町、民間企業など、他団体との人事交流等を推進します。

平成31年度取組内容

○人事交流の推進

複雑多様化する行政課題への対応や人材の育成、行政団体間の連携等を図るため、国や他県、市町、民間企業等との人事交流を推進する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 人事交流の推進 | | | | |
| ・国や他県、市町、民間企業等との人事交流の実施 | → | → | | |

【項目 F】 専門能力や挑戦力を高める取組み

高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組むことができる多様な能力を持った職員の育成に取り組みます。

・職員研修の充実

将来の社会環境変化を見通しながら、職員の資質や専門性の向上が一層図られるよう、職員育成方針に沿って、政策形成力、企画・開発力などの能力をさらに開発する講座や改革姿勢とチャレンジ精神を涵養する講座の拡充など、行政能力の向上や業務の効率化に資する職員研修の充実を図ります。

・自己啓発への支援

職員の専門性向上のために必要な奨励資格の取得支援、通信教育・セミナー等の各種情報の提供、貸出書籍の充実など、引き続き職員が自己啓発に積極的に取り組むことができる環境整備に努めます。

平成 31 年度取組内容

▼職員研修の充実

○職員の専門能力を向上させる研修の充実

地域の実情に応じた施策展開に必要な政策立案能力や行政能力を強化するため、データ分析能力、企画力、チームワーク力の向上をテーマとした研修の充実を図る。

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

女性職員が意欲を持って能力を発揮し、県政を担う職員の一人としての役割を果たしていくため、自身の将来のキャリアについて考えるほか、男性職員も含めて女性の活躍の意義を理解することを目的の一つとするワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施する。

○最近の課題等に対応する研修の実施

情報セキュリティ対策、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の意識づけに対応するための研修を実施する。

○職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施する。

▼自己啓発への支援

○自己啓発を促進するための環境整備

・職務遂行に役立つ資格等取得について、情報提供に努めるほか、自己啓発の参考となる書籍の充実を図る。

・職員の語学力向上と国際感覚の修得を図るため、語学資格の取得を支援するとともに、外国人への対応能力向上を進める。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 職員研修の充実 | | | | |
| ・専門能力を向上させる研修の実施 | → | → | | |
| ・女性職員キャリア支援研修の実施 | → | → | | |
| ・最近の課題等に対応する研修の実施 | → | → | | |
| ・職場への復帰を支援する研修の実施 | → | → | | |
| 自己啓発への支援 | | | | |
| ・語学支援研修の実施 | → | → | | |

【項目G】 職員の意識改革

チャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払しょくを進め、職員が常日頃の業務において実践できるよう、階層別研修などの場を通じて職員の意識改革の徹底を図ります。

平成31年度取組内容

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

(〔P23〕 1－4 (A) 再掲)

○意識改革に関する職員研修等の実施

- ・ 職階別研修で「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした講義を継続して実施するとともに、危機対応能力の向上や現場主義の重要性を認識することを目的とした、体験型研修を実施する。
- ・ チャレンジ精神やコスト意識、県民本位の発想、目標管理の意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための研修を実施する。
- ・ 事務処理のミス(ケアレスミス)が重なることで、コンプライアンス違反に発展するなど、その影響の大きさを熟知することで、法令順守の大切さを理解するとともに、仕事の本質的目的を理解し、それにあった手段・方法を自ら考え実行すること、併せて現状への問題意識を持つことで仕事の基礎力を向上させ、結果としての事務処理ミス(ケアレスミス)防止を図る研修を実施する。

○働き方改革等に向けた意識改革の推進

階層別研修の場で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確立に関する研修を実施することにより職員の意識改革を図り、あわせて、超過勤務の縮減に向けた取組みも継続して実施し、より実効性を高める。


○職場への復帰を支援する研修の実施

(〔P36〕 2－1 (F) 再掲)

○防災対策講座の実施

南海トラフ地震・津波に関する職務上必要な基礎知識を習得し、災害対応能力を向上させるため、職員向けオンライン研修において防災対策講座「香川県地震・津波被害想定編」「南海トラフ地震に関するDVD視聴編」「香川県庁業務継続計画(震災対策編)」を実施する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| 職員意識改革  | | | | |
| ・意識改革に関する研修の実施 | → | → | | |
| ・南海トラフ地震に関するオンライン研修の実施 | → | → | | |

2-2 人材活用の推進

【項目A】適材適所の職員配置

一人ひとりの職員が、それぞれ持っている多様な能力を発揮できるよう、適材適所の職員配置を推進します。

・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、最も効率的・効果的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置を行います。

・職種にとらわれない職員配置の推進

多様な経験を積むことにより視野を拡大し、職員の能力を引き出していくため、本人の能力や適性、意向も考慮しながら、採用時の職種にとらわれない職員配置を推進します。

・複線型人事管理の推進

特定の分野における専門性の高い職員を育成していくため、職員の適性や能力、経験等に応じて、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理について、新たに法務や病院経営などの分野に拡大して推進します。

・退職者管理の適正化

今後、高齢層職員の退職が増加していく中、再任用職員が引き続き高い使命感を持って能力を発揮できるように適材適所の人員配置や任用前研修を実施するほか、人材バンクの適切な運用を通じて他団体への再就職の透明性を高めるなど、退職者管理を適正に行います。

・意欲と能力のある職員の登用

高度化・複雑多様化する行政課題に積極果敢に立ち向かう高い意欲と能力のある職員を積極的に登用するため、グループリーダー任用チャレンジ制度や管理職ポストチャレンジ制度を実施するとともに、庁内公募制度の見直しなどに取り組みます。

・女性の管理職登用

女性職員の能力をより一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、女性職員の管理職登用を推進します。

平成 31 年度取組内容

▼育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

○適材適所の人事配置の推進

職員の職階や人材育成の視点を踏まえ、各所属の行政課題や業務量等に応じた適正な人員配置を推進する。

○人事ローテーションの見直し

職員育成方針の見直しと連動して、職員の年齢構成等を踏まえた人事ローテーションを実施する。

▼職種にとらわれない職員配置の推進

○職域拡大の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、平成 31 年 4 月の人事異動においても職域拡大を実施する。

▼複線型人事管理の推進

○複線型人事管理の推進

職員の適性や専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、職員育成方針の見直しと連動して能力発揮期（課長補佐級以上）の職員を対象に複線型人事管理制度を運用するとともに、行政課題の高度化・複雑化に伴い、高度な専門知識を要する分野が拡大していることなどを踏まえ、随時、募集分野を見直す。

▼退職者管理の適正化

○適切な退職管理の推進

地方公務員法や職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後の再就職者による依頼などの規制や、任命権者への再就職情報の届け出、再就職状況の公表などを適切に運用し、退職管理の適正を確保する。

○退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を踏まえ、再任用職員の適材適所の配置を進める。

▼意欲と能力のある職員の登用

○職員の意欲に基づく任用制度の実施

意欲や能力のある人材を管理職や課長補佐等の指導的ポストに任用するため、管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度を実施する。

○庁内公募制度の見直し

庁内公募制度など職員の意欲や挑戦する姿勢を踏まえた任用制度について、平成 30 年度に見直した職員育成方針と連動して能力拡充期（係長級）の職員を主な対象として積極的な応募を促進し、職員のチャレンジ精神を評価するとともに、士気の高揚と組織の活性化を図る。

▼女性の管理職登用

○女性管理職の積極的な登用

- ・平成 27 年度に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の一層の活躍推進に向けた、任用や研修等の取組みを進める。
- ・平成 31 年 4 月の人事異動において、意欲や能力を備えた女性職員を管理職やグループリーダーなどへ積極的に登用し、人材育成等の観点も踏まえ、幅広い分野への配置の推進とともに、女性職員の能力をより一層活用していく。

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

（〔P36〕 2－1（F）再掲）

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------------------------|--------------------|------------|--------|--------|
| 適正配置の推進 | | | | |
| ・適材適所の人事配置の実施 | → | → | | |
| 職域拡大の推進 | | | | |
| ・職域拡大の実施 | → | → | | |
| 複線型人事管理 | | | | |
| ・産業・企業振興分野を追加 | ・統計、消費生活、議会運営分野を追加 | ・危機管理分野を追加 | | |
| 退職者管理適正化 | | | | |
| ・再任用職員を適材適所に配置 | → | → | | |
| 意欲ある職員の登用 | | | | |
| ・管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度の実施 | → | → | | |
| 女性の管理職登用 | | | | |
| ・管理職やグループリーダー等へ積極的に登用 | → | → | | |

【項目B】ワーク・ライフ・バランスの推進


全ての職員が家庭や地域における充実した生活を送りながら意欲を持って職務に取り組み、十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方の検討、育児休業を取得した職員に対する復帰支援研修など、仕事と子育ての両立ができる職場づくりを進めるとともに、業務の効率化等による総労働時間の短縮を図ります。

平成31年度取組内容

○仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの支援

- ・香川県特定事業主行動計画 2015－2019「香川県庁未来を育てる子育て応援プラン」に基づき、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくり、職員の意識啓発に取り組む。
 - 〔・香川県特定事業主行動計画の内容を、職員に分かりやすく周知する。〕
 - 〔・父親支援講座を開催し、職員の育児参加の意識を高める。〕
 - 〔・県内企業への情報発信につながるような形での職員啓発を実施する。〕
- ・平成31年度に最終年度を迎える香川県特定事業主行動計画の実施実績を踏まえ、次期計画の作成に向けた検討を行う。
- ・夏季期間における朝型勤務の実施実績や他団体の取組み状況を踏まえ、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方を検討する。
- ・超過勤務命令の上限等を設け、長時間労働の是正を図る。
- ・超過勤務の縮減に向けて集中取組期間を設けるなど、総労働時間の短縮を図る。
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ることができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施する。
- ・育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施する。
- ・ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるため、職階に応じた内容で研修を実施する。
- ・ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でタブレット端末を活用するモバイルワークや、職員が出張の際に執務できるよう本庁舎内及び東京事務所に設置したサテライトオフィス、育児・介護を行う職員を対象とした在宅勤務といったテレワークの推進により、ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた取組みを行う。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--|---|--------|--------|
|  | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休暇の取得対象期間の見直し ・夏季期間における朝型勤務の実施 ・各種研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・17時15分からの休憩時間の廃止を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季期間における遅出勤務の追加 ・テレワークの試行 | | |

2-3 優れた人材の確保

【項目A】採用試験・採用活動の見直し

将来の県政を担い、多様な視点を持ち県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法などを見直すとともに、多くの優秀な人材が集まるようリクルート活動の強化やソーシャルメディアを活用した情報発信など、採用活動の充実に取り組めます。

平成31年度取組内容

○職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを、就職活動を控えた学生等に対し、直接語りかけるなど、採用活動を推進する。

○県職員採用関連情報の発信強化

就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して県政情報や県職員の採用関連情報などを継続的に発信する。

県の仕事に興味を持っている学生等の志望意欲を高めるため、県の業務内容を紹介する採用セミナーを開催する。

○採用試験の実施方法の見直し

採用試験を受験しやすくするとともに、より多角的に人物を評価するため、県職員等採用試験（大学卒業程度）の試験内容の一部を変更する。

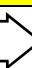
○香川県庁インターンシップの実施

次年度に就職活動を控えた大学3年生を中心とした香川県庁インターンシップ及びミニインターンシップを開催する。

○採用内定者に対するきめ細かな対応

採用内定者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行うとともに、交流周知会を開催し、入庁前から県職員としての意識づけなどを図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|-----------------------|-----------------------|--------|--------|
| 採用活動の見直し  | | | | |
| ・大学等へ出向き業務内容等を伝えるリクルート活動の実施 | → | → | | |
| ・県職員採用関連情報の発信 | → | → | | |
| ・インターンシップの実施（計143名参加） | ・インターンシップの実施（計160名参加） | ・インターンシップの実施（計151名参加） | | |
| ・内定者交流周知会の実施 | → | → | | |

【項目B】多様な人材の確保

さまざまな行政課題に的確に対応するため、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保し、適材適所の配置に努めます。

・任期付職員採用の活用

中期的な解決が求められる高度な課題に対応するため、専門的な能力を持つ人材を機動的に確保できるよう、任期付職員の活用について検討します。

・職務経験者の採用

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、職務経験者採用を実施します。

平成31年度取組内容

○障害者雇用の促進

障害者の非常勤職員としての採用にあたって、庁内業務の集約を行うとともに、障害の程度や体調に配慮した勤務体制とするほか、採用する障害者のコミュニケーション等に配慮が必要な場合に、これを支援する専任の嘱託員等も配置するなど、障害者の種別・程度に関わらず、より幅広く障害者雇用の場を提供する。

▼任期付職員採用の活用

○特定分野における任期付職員の検討

個別の行政課題に対応するため、専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用の必要性について、職種・分野などを具体的に検討する。

▼職務経験者の採用

○職務経験者採用の実施

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、民間企業等での職務経験を生かせる分野や年齢構成の是正等を図るべき職種、優秀な人材の確保に向けた受験対象者の拡大などについて検討した上で、平成32年4月の採用に向けた採用選考を実施する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|---------------------------------------|--|--------|--------|
| 任期付職員採用活用 | | | | |
| ・東北3県へ派遣 | ・宮城県東松島市へ派遣 | ・宮城県東松島市へ派遣 | | |
| 職務経験者の採用 | | | | |
| ・化学、栄養、農業、獣医などの分野で職務経験者の採用 (8分野 37名採用) | ・建築、デザインなどの分野で職務経験者の採用 (8分野 23名採用) | ・民間企業等での職務経験者の採用 (22名採用) (8分野 22名採用) | | |

3 財政運営の最適化

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財政資源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

3-1 歳入の確保

【項目A】適切な債権管理の推進

・ 県税滞納額の圧縮

貴重な自主財源である県税について、納期内納付の推進や積極的な滞納処分を行うとともに、個人県民税については、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保を進めるなど、滞納額の着実な圧縮を図ります。

・ 税外未収金の回収推進

使用料や負担金、貸付金など各種制度で生じている県税以外の未収金について、債権所管課職員を対象とした研修等を通じて、債権管理の適正化に取り組むとともに、高額、困難な案件については、税務部門が法的措置を活用して直接回収を行うなど、収入未済額の縮減を図ります。

平成 31 年度取組内容

▼県税滞納額の圧縮

○納期内納付等の推進

自動車税については、コンビニエンスストアやインターネットを利用してクレジットカードでの納付を活用することにより、納期内納付を推進する。また、個人事業税と不動産取得税についてもコンビニエンスストアでの収納を可能とするよう検討を進め、納税者の利便性を高めるとともに、徴収率の向上を図る。

個人県民税については、平成 31 年度課税分から特別徴収の徹底を行う。

○滞納整理の強化

財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対しては、積極的に滞納処分を行うとともに、9月から12月までを「滞納整理強化期間」に設定し、県及び市町等が連携して、滞納整理に取り組む。また、香川滞納整理推進機構を活用して個人県民税の滞納整理に取り組む。

▼税外未収金の回収推進

○全庁的な債権管理体制構築の推進

債権所管課を対象とした研修の実施や庁内の関係課で構成する債権回収対策会議の開催により関係課の情報共有を図り、債権管理の適正化に取り組む。また、高額、困難な案件については、税務課が債権所管課から債権の引継ぎを受け、支払督促や強制執行の申立てを行うなど法的手続きによる回収業務を行う。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| 県税滞納額の圧縮 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニやクレジット納付を活用した自動車税の納期内納付の推進 ・香川滞納整理推進機構と連携した滞納整理の実施 | → | → | | |
| 税外未収金の回収 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・債権回収対策会議の開催 ・税務課による高額・困難案件の回収 | → | → | | |

【項目B】多様な資金調達・運用の促進

・ふるさと納税の活用

ふるさと納税の制度について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう情報発信や利便性の向上を図ります。

・広告事業の活用

県が所有する施設やホームページなどについて、民間企業への広告枠の販売、ネーミングライツ等の手法を用いて、財源の確保を図ります。

・資金管理・運用の多様化、効率化

基金等について、効率的で多様な資金管理や運用のあり方を検討します。

・外部資金の活用

国等の競争的資金の獲得を積極的に目指すなど、外部資金の活用に努めます。

平成31年度取組内容

▼ふるさと納税の活用

○ふるさと納税の利用促進

「ガンバレさぬき応援寄付」の利便性向上や効果的な周知を図るとともに、寄付をいただいた方に対し、寄付額に応じ、返礼品として県産品等を贈呈することにより、ふるさと納税の利用を促進する。

▼広告事業の活用

○広告事業の活用

ネーミングライツや県ホームページでのバナー広告、県広報誌への広告などを積極的に推進し、財源を確保する。

▼資金管理・運用の多様化、効率化

○基金等の資金管理・運用方法などの検討

基金等について、安全性や流動性、効率性に留意しながら運用益の増加が図られるよう運用方法や運用期間などの検討を進める。

▼外部資金の活用

○事業実施等における外部資金活用の拡大

- ・国際交流や国際協力事業への外部資金の活用

(一財)自治体国際化協会(CLAIR)の助成事業の活用に努める。

- ・試験研究における競争的資金の活用

国立研究開発法人等との連携を図り、事業受託など試験研究における競争的資金の活用に努める。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| ふるさと納税活用 | | | | |
| ・ふるさと納税制度の利用の促進 | → | → | | |
| 広告事業の活用 | | | | |
| ・さぬきこどもの国での広告掲示等の実施 | → | → | | |
| 資金管運用効率化 | | | | |
| ・基金等の資金管理や運用方法について検討 | → | → | | |
| 外部資金の活用 | | | | |
| ・試験研究における競争的資金活用 | → | → | | |

3-2 歳出の最適化

【項目A】総人件費の抑制

職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理します。

平成31年度取組内容

○給与水準の適正化

職員数については、1-1(B)に記載した定員管理に基づき対応するとともに、職員の給与について、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 給与水準の適正化 | | | | |
| ・給与制度の適正な運用 | → | → | | |

【項目B】投資的経費の重点化

投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、景気動向や財源の状況によっては柔軟に対応するほか、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分します。

平成31年度取組内容

○投資的経費の重点化

投資的経費の総額は、現状維持を基本としつつ、景気動向や財源状況によって柔軟に対応する。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策等は、計画的に実施する。
地域経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 投資的経費の重点化 | | | | |
| ・防災・減災対策等の実施 | → | → | | |
| ・県単独の地域の活性化策を講じる予算の編成 | → | → | | |

【項目C】公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定するとともに、県債の調達コストの削減を図るため、見積り合せの実施による調達を継続することにより、公債費の抑制に努めます。

平成31年度取組内容

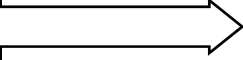
○公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定する。

資金調達コストの削減を図るため、金融機関から引受額・金利の提案を求める「見積り合わせ」方式による調達を継続する。

県債残高の減少を図るため、借換時の実質償還期間延長は行わない。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| 公債費の抑制  | | | | |
| ・適切な償還年数設定 | → | → | | |
| ・複数の金融機関から引受額・金利の提案を求めた調達の実施 | → | → | | |

【項目D】管理運営経費の縮減

・公共施設の維持管理経費の縮減

庁舎管理関係契約の最適化や県有建物の省エネルギー化等を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。

・情報システム調達・運用経費の縮減

情報システム運用管理委託業務の見直しなどにより、情報システム関連経費の縮減を図ります。

・物品調達費の縮減

備品や消耗品の調達がより少ない経費で行われるよう調達方法などを検討します。

平成 31 年度取組内容

▼公共施設の維持管理経費の縮減

○施設の維持管理費等の縮減

予算執行に当たり、予算編成方針に沿い、一般財源は、対前年度一般財源額の 97%となるよう縮減に努める。

○庁舎管理関係契約の最適化

維持管理経費縮減の観点から、庁舎管理関係契約の最適化を図るため、入札制度の見直しやエリア一括発注などの方策を検討する。

▼情報システム調達・運用経費の縮減

○情報システム調達審査委員会による審査

情報システムの調達に際して、情報システム調達審査委員会による予算要求時と調達時の 2 段階の事前審査を実施し、情報システムの調達・運用経費を縮減する。

▼物品調達費の縮減

○効率性・競争性の確保によるコスト縮減

単価契約の活用や一般競争入札、定期一般競争見積りなどの実施により、効率性・競争性を確保し、物品調達コストの一層の縮減を図る。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---|---|--------|--------|--------|
| 維持管理経費の縮減 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理費の縮減 リース方式による照明施設のLED化推進導入マニュアルの策定 | <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の電力調達における一般競争入札の導入 | | | |
| 調達運用経費の縮減 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 情報システム調達・運用経費の縮減 職員開発による旅費システム開始による経費の縮減 | | | | |
| 物品調達費の縮減 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 単価契約活用や一般競争入札等の実施 | | | | |

【項目E】 契約事務に係る競争性・透明性の推進

より競争性の高い契約方法を推進し、事業効果を確保しつつ、契約の透明性・公平性の確保とコスト縮減に取り組みます。

平成31年度取組内容

○競争性・透明性の高い契約方法の推進

一般競争入札を基本とする契約方法を推進するとともに、契約の性質上、競争入札が適さない場合も、プロポーザル・コンペ方式による企画競争などにより競争性・透明性の確保を図る。


○工事契約事務の改善

公共工事の入札・契約における公正性、競争性、透明性の確保を図るとともに、技術と経営に優れた企業の育成、適正な施工の確保を図る観点から、入札契約制度の改善に取り組む。

○随意契約結果の公表

物品購入や業務委託等の随意契約結果（契約の相手方、随意契約の理由など）を県ホームページで公表する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| 競争性・透明性の推進  | | | | |
| ・一般競争入札の推進 | → | → | | |
| ・入札契約制度の改善 | → | → | | |
| ・物品購入や業務委託等の随意契約結果の公表 | → | → | | |

3-3 ファシリティマネジメントの推進

【項目A】 県有公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

平成31年度取組内容

○総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成27年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進する。

○県有建物の長寿命化・保有総量の適正化等

「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組む。

- ・保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施
- ・保全計画が未策定の建物5棟程度について保全計画を策定
- ・大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討
- ・四国ファシリティマネジメント協会と連携し、職員等を対象とした講演会を開催

○公共土木施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」及び「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化に取り組む。

- ・公共土木施設長寿命化計画の策定
橋梁長寿命化修繕計画（更新）、横断歩道橋長寿命化修繕計画、砂防関係施設長寿命化計画（更新）、海岸保全施設（港湾海岸）長寿命化計画
- ・長寿命化計画に基づく工事等の実施
道路橋 71 橋、トンネル4箇所、河川管理施設4施設、ダム管理施設5ダム、海岸保全施設（水国海岸）2海岸、港湾施設21施設、下水道施設2処理場

○県営住宅の長寿命化

「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化に取り組む。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
景観改善（4団地4棟）、住戸改善・EV増築等（1団地1棟）、設備改善（4団地）、用途廃止済建物の取り壊し（1団地2棟）、維持修繕等の実施（7団地）

○農業水利施設の長寿命化

「香川県農業・農村基本計画」に基づき、農業水利施設の長寿命化に取り組む。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
国営かんがい排水事業（工事1地区、5.1km）、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（工事6地区、5.4km）

○県管理施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づき、県管理施設の長寿命化に取り組む。

- ・長寿命化計画に基づく維持管理等の実施
地すべり防止施設（3区域）
海岸保全施設（4海岸）

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---------------------|-------------------------|--------|--------|--------|
| 総合的な管理 | | | | |
| ・県有公共施設等総合管理推進会議の開催 | ・県有公共施設等総合管理推進会議による進捗管理 | → | | |
| 施設毎の管理 | | | | |
| ・県有建物の長寿命化の実施 | → | → | | |
| ・公共土木施設の長寿命化の実施 | → | → | | |
| ・県営住宅の長寿命化の実施 | → | → | | |
| ・農業水利施設の長寿命化の実施 | → | → | | |

【項目B】未利用地の処分・利活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の売却を積極的に推進するとともに、売却困難物件については、貸付等の有効活用手法を検討します。

平成31年度取組内容

○未利用地の売却の推進

未利用となっている県有の土地・建物や企業への分譲用地の売却を推進する。

○旧中央病院跡地の利活用の推進

中長期的な観点から旧中央病院跡地の利活用を検討する。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------------------|-----------|-----------|--------|--------|
| 未利用地売却の推進 | | | | |
| ・未利用地売却3件 ・分譲用地売却2件 | ・未利用地売却5件 | ・分譲用地売却1件 | | |
| ・旧中央病院跡地の利活用の検討 | → | → | | |

3-4 会計制度の見直し

【項目A】 統一的な基準による新地方公会計制度の適用

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準により、財務書類等を作成し、ストックも考慮した財政運営に努めます。

平成31年度取組内容

○統一的な基準による財務書類4表の作成

固定資産台帳の更新及び複式簿記による仕訳等を実施し、統一的な基準による財務書類4表を作成する。

○職員研修の実施

発生主義・複式簿記の導入における財務書類等の作成のノウハウ習得のため、職員への研修を実施する。

○流域下水道事業の公営企業会計への移行準備

平成32年4月までの流域下水道事業の公営企業会計への移行に向け、新たな会計規程等の作成や公営企業会計システムの整備に取り組む。

《実績概要》

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------------------------|---------------------|-------------------|--------|--------|
| 新公会計制度の適用 | | | | |
| ・財務伝票について複式簿記による仕訳の試行 | ・統一的な基準による財務書類4表の作成 | → | | |
| ・財務書類等作成ノウハウ習得研修の実施 | → | → | | |
| ・財務書類等を効率的に作成するシステムの導入 | → | → | | |
| 公営企業会計への移行 | | | | |
| ・流域下水道事業の公営企業会計への移行に向け資産調査の実施 | → | ・公営企業会計システムの開発・整備 | | |